

第 1 回 こども・若者審議会

議事概要

日時:令和 6 年 5 月 21 日(火) 18 時 30 分

会場:箕輪町役場講堂

出席者:合計 30 名(町長 1 名、委員 16 名、町・事務局 9 名、受託者 4 名)

【町長】白鳥政徳

【委員】久保田彩、笠井陽一、土岐悠美、山崎絵美(欠席)、高草木峻一(欠席)、玉城来夏(欠席)、有賀ちまり、山崎由紀、小松友昭、荻原直己、竹花宏美、鹿野恵美、塩崎正、中澤利枝、小口智世、田澤律子、倉科正豊、緑川潤也、小池こず枝

【町、事務局】企画振興課、くらしの安全安心課、福祉課、こども未来課、健康推進課、学校教育課、文化スポーツ課

【受託者】株式会社ワイド池上、松澤、山岸、丸山

— 議事 —

1 開会

2 委員委嘱

3 町長あいさつ

町長

皆さんこんばんは。委員をお引き受けいただきありがとうございます。子どもに関わる非常に大きな問題もあるため、審議をお願いしたい。

子どもに関わる政策は少子化対策もあり、国においても、県においても、各自治体においても最重要の課題として取り組んでいるところ。条例もあり、予算という形で事業の中に組み込んでいるものもある。色々な形で重要視して施策化してきた。

町においても、昨年 4 月に子ども家庭センターを設置して組織的に始まった。合わせて、昨年度 1 年かけて町の独自条例のこども・子育て応援条例を策定した。条例は、すべての主体が子どもの育ちを応援していきたいという意味で作った。昨年の条例は理念的なもので、具体的な事業を入れていくのが今回の計画の意味合いである。そういった意味で皆さんの意見をいただきたい。それと合わせて、子どもを取り巻く課題や権利というものを計画の中

に取り込んでいきたい。

この計画は、赤ちゃんから若者までを範囲にしている非常に広い計画になる。そのうえで、保育と教育について、教育委員会や保育士とのすり合わせは必要となるが、教育の本体に関わるぶぶんについては審議会では対象外とする。

非常にたくさんの議論や中身が必要だと思っているので、ご協力をお願いしてあいさつとさせていただく。どうぞよろしくお願いします。

4 自己紹介

委員から事務局の順に自己紹介。

5 会長・副会長互選

【会長】塩崎正委員

他市町村の様子も大体把握しているが、箕輪町の取組は具体的な条例の制定や今日から始まる審議会等、非常に前向きで意欲的に進めている。皆様から活発なご意見をいただいて、箕輪らしい、県下をリードしていく取組をしていただきたいと思う。よろしくお願いします。

【副会長】中澤利枝委員

教育委員を務めて 3 年目になり、小中学校の子どもの様子を見たり聞いたりする機会がある。その中で、子どもの成長が早いということを痛感している。この会で集まっている皆さんと一緒に、色々な意見や体験談を聞かせていただいたりしながら、ともにより良い会、より良い計画になるように努めていきたい。よろしくお願いします。

6 説明・協議事項

説明事項 1 箕輪町こども・若者審議会設置条例について(資料 1 に基づいて説明)

説明事項 2 箕輪町の子ども・子育て支援の状況について(資料 2 に基づいて説明)

説明事項 3 こども計画について(資料 3,スケジュール(案)に基づいて説明)

小口委員

資料 1 の設置条例で、別のところで専門家の意見を聞けるという項目があったと思うが、この資料ではなかったのか。別の機会だが、「審議会の中で意見が出たら、専門家の意見をみんなで聞くということはあるか」という質問に対し、「できる」という回答だった気がする。

事務局

こちらの認識としては、第 7 条のところに専門部会というものを設置する中で、そういった方から意見を聞いたりすることをできるようにしたということで考えている。

小口委員

専門部会で聞けるということだが、この審議会の中で専門家の意見を聞くような機会を希望すれば設けてもらえるのか。

事務局

第3条の3項で、委員のほかに助言者を置くことができるということで、助言者、専門家を含めこの会に参加していただいてご利用していただこうと思っている。

小口委員

これまで子どもの権利についての法律がなく、国連のこども条例に則ってこども基本法ができたと思うが、その精神が今までの子ども感とガラッと変わっていると思う。それが一般の人たちに伝わっていないような気がする。町の子どもに対する計画を作るにあたって、こども基本法の理念やこどもの権利についてなど、このメンバーで聞く機会を設けたらどうか。

事務局

やっていく中で、スケジュール的に入れ込んでいけるか検討する。

協議事項1 アンケート調査について(資料4, 5, 6に基づいて説明)

鹿野委員

自己肯定感を養える形がまずベースにあって、そのうえで話をしていくのが大事と認識している。資料5、1ページのNo.2に「自分のことが好きだ」や「親から愛されていると思う」といった設問があるが、「自分のことが認められる」「じぶんのことを大切に思える」など、自己肯定感について今の小中学生や高校生、若者がどう感じているのかがベースにあって設問を進めていくとよりいいのではないかと感じた。

塩崎会長

事務局のほうで検討いただければと思う。国際的な調査等、様々な調査があるので、設問の立て方についてはそう言ったことも踏まえながらやると比較もできる。

小口委員

こどもアンケートの対象が小学校6年生、中学校2年生、17歳の方というピックアップをされているが、子どもの発達段階に応じて課題は色々あると思っている。自己肯定感が、成長するにしたがってどうなっているのかということを見るのがとても重要だと思うが、小学校1年生から高校3年生まで全学年というわけにはいかないのか。

事務局

全部取るのはなかなか難しい。条例の時にアンケートを取らせていただいたが、その中でも回答率がなかなか思うように上がらないところもあった。全部必要かと思うが、実際進めていく中で、ある程度質問に対する意図的なものを検討していくということで、小学校6年生、中学校2年生、高校2年生相当の17歳の3つの世代をピックアップさせてもらったということである。

小口委員

すべての子どもが幸せに生きるためにということで計画を作と思うが、どうしても難しいというのであれば仕方がない。最大限の努力はしていただいたほうがいいと思う。

事務局

アンケートについては、今言った学年をピックアップさせていただいたが、資料3の意見聴取の予定ということで、小中高生の他の学年の方たちと、こどもワークショップ、こども会議といったところに職員が出向いて話を聴いたりできればと思う。アンケートだけでなく実際に現場に足を運んで、低学年の方たちやアンケート対象外の方たちにどの程度入り込んで話を聞けるか検討したい。

小口委員

それに関連して、ワークショップはどういった方法でやるのか、どんな子どもが対象なのか案を聞かせてほしい。

事務局

どのような形で進めていくのかは検討中。こういったところ（ワークショップやこども会議）に来られるお子さんたちは良いが、実際に来られない方たちがいるとは感じている。そういった方たちの意見も拾えるようなやり方がいいが、今は検討中の段階。国で意見聴取の進め方の手引きが出ており、それに依ってはいるが、網羅できない部分もある。なるべく広くの方から意見を聞きたいとは思っているため、意見があれば出していただきたい。

塩崎会長

アンケートについては、3つの年齢で実施するということが良いか。

一同

異議なし。

塩崎会長

当該年齢でない子ども、若者については、様々な場面で意見を聴取し反映していく取組をしていくということで良いか。

一同

異議なし。

緑川委員

学校に行くことが難しかったり、ご両親とうまくいかなかったりなど、様々な理由でいわゆる第 3 の居場所と言われるような活動が求められていると思う。子ども食堂や、子どもの学習支援、子どもの相談といった地域の子どもの居場所という活動を箕輪町でも活発的に行ってきたかと思う。設問の中にも、そうしたところが相談窓口になっているということ盛り込んでいただければどうか。

塩崎会長

それでは、検討をよろしくお願いします。

事務局

はい。

笠井委員

こどもアンケート No.2 で、「今の自分が好きだ」というのがある。自己肯定感という話はあると思うが、ここで「今の自分が好きだ」という質問をするのはどういう意図があるのか。

事務局

この質問の意図は、例えば今の自分が好きだと思える状況にあるかを意識として持っているかということになる。もしその気持ちがない場合は、どういったところに問題があるのかをアンケートの中で聞けたらということで設問にしてある。

笠井委員

小学生の子どもに、「今の自分が好き」と聞かれたときに好きとはっきり言えればいいが、好きと言えない時に好きじゃない自分を認識してしまうのではないか。改めて聞かれると、変な悩みに変わってしまう。そういう感情がなかったにもかかわらず、聞かれることによって「好きじゃないんだ」とマイナスな考えを持ってしまいそうで少し不安だと思った。中学生、高校生くらいになるとそういう事はすでにあると思うが、小学生に聞くのはどうなのか。

自己肯定感を聞くのであれば、「児童会活動の中で頑張ってきたことはありますか」「みんなに褒められた経験はありますか」など、そういう聞き方が方がいいと思う。

事務局

設問の内容については、国で行っているアンケートの設問などを参考にして作ってある。先ほど自己肯定感の話もあったので、設問についてはもう一度検討する。

倉科委員

若者アンケートの無作為抽出とはどういった形か、どれくらいの人数か、現状の考えを聞きたい。

事務局

若者アンケートは、19 歳から 30 歳の年代の方 1,500 人ほど抽出したいと考えている。

倉科委員

0 歳のお母さん達の悩みを非常に感じている。その時代にどんな子育てをしたかが、大きくなってからの自己肯定感につながっていくと言われている。教育的なところで踏み込むのではなくてということだったが、町の中でどうやってサポートするのかシステムのなところは考えると思っている。

無作為抽出の中で、0 歳児のお母さんたちがどんな思いを持っているかを何かの形でアンケートを取れないか。

事務局

町では、乳幼児健診を 4 ヶ月児、7 ヶ月児、10 ヶ月児、1 歳と、1 歳になるまでに 4 回の検診がある。その問診票の中に、子育てに関するものも含まれている。そういったものを精査しながら、改めて追加項目を作るか検討する。健診に来るのは主にお母さんだが、お父さんの意見など色々な意見を聞ける形を考えていきたい。

倉科委員

お父さんが仕事に行くと、お母さんが 0 歳の赤ちゃんを 1 日見ていないといけなくなり負担があったりする。そういうところのサポートが何かしらの形であればいいと考えている。お母さんの気持ちの安定が赤ちゃんの安定にもつながって行って、大きくなってからの自己肯定感につながっていく。その小さいころからの積み重ねというのをある程度のところから考えて、大きくなってからの子どもたちのアンケートばかりになるのではなく、今後のことを考えた計画が必要ではないかと思った。ご検討いただければと思う。

事務局

子ども・子育て支援事業計画を合わせて策定するが、それに向けて先々月の3月にアンケート調査を実施した。0歳児から未就学のお子さん全世帯を対象にした、かなりボリュームのあるアンケートになっている。8月の審議会の際には、併せて報告を行う。

鹿野委員

若者アンケートで無作為とあるが、設問の中に「結婚したいと思っていますか」とある。結婚をしている方にはどのように展開していくのか。これだと、未婚の方を抽出する形になるかと思う。

事務局

全体を見直す中で、設問の見直しをかけていきたいと思う。

小口委員

こども計画の中に盛り込む内容として、児童虐待防止やヤングケアラーへの支援というのがあろうと思う。アンケートの中に、「家で親から何かされた経験があるか」「その時にどう対応したか」「誰に相談したか」のような項目も入れた方がいいと思う。

それぞれ自由記述欄を設けた方がいいと思う。

町長

それぞれの詳細なものについては、児童虐待は児童虐待に関わる委員会等がある。そういったところを参照することになると思う。すべての中に入れ込むのは無理。ご理解をいただきたい。ほとんどのものは個別にやっているため、そちらの中身を利用できる。

自由記述については検討する。あまり多くなると収拾がつかなくなるため、その辺も配慮せざるを得ない。

小口委員

こういう場で発言しにくい方もいると思う。何か意見があればメールで送って、それを検討していただくことも可能か。

事務局

そのようにしたいと思う。課内で調査している部分もあり、それが5月末までに上がってくる予定となっている。いただいた意見や、入れ込まなくてはいけないものを整理したところで、ご意見があればいただいて反映させる。

鹿野委員

若者アンケートの No.12～13 で、普段家から出ない理由を聞きたいのが 13 番だと思う。
「このような状況になった理由は何ですか」というのは、1 でも 2 でも 3 でも答えるのかどうなのと思う。回答しやすいように考えていただければありがたい。

事務局

はい。

7 その他

第 2 回 こども・若者審議会日程

8 月 27 日火曜日 18：30～ 講堂

8 閉会